

平成29年10月26日

株式会社 山陰合同銀行

生命保険商品の新規取扱開始について

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、平成29年11月1日（水）より、下記の生命保険の新規取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

今回は、事業保障・役員退職金準備等の様々なニーズにお応えすることのできる法人向けの2商品を採用します。

当行は今後も、保険商品のラインナップを充実させ、お客様の幅広いニーズにお応えしてまいります。

記

1. 取扱開始商品（商品の特徴は別紙をご参照ください。）

商品名	引受保険会社
無解約返戻金型定期保険	エヌエヌ生命保険株式会社
災害保障期間付定期保険	東京海上日動あんしん 生命保険株式会社

2. 取扱開始日

平成29年11月1日（水）

以上

商品の特徴

商品名	無解約返戻金型定期保険
引受保険会社	エヌエヌ生命保険株式会社
<p>○最短15年から最長90歳までの一定期間、死亡・高度障害を保障する保険です。</p> <p>○長期間にわたる大型保障を、無駄なく効率的に準備することができます。</p> <p>○年満了、かつ所定の条件を満たす場合、健康状態にかかわらずご契約は80歳まで自動更新されます。</p> <p>○解約返戻金をなくすことによって、定期保険などよりも保険料が割安です。</p> <p>○法人契約の場合、一定条件のもと、保険料の全額を損金算入することができます。</p> <p>※このご案内は商品の概要を説明したものです。ご検討に際しては、「契約概要」「注意喚起情報」および「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。</p> <p>※「無解約返戻金型定期保険」はエヌエヌ生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なり、元本保証はありません。</p>	

商品名	災害保障期間付定期保険
引受保険会社	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
<p>○保険期間を第1保険期間と第2保険期間に区分し、第1保険期間中は、不慮の事故等による死亡・高度障害の保障を重点的に確保でき、第2保険期間では不慮の事故等によるかにかかわらず、死亡・高度障害の保障を確保することにより、効率よく大型の保障を準備することができます。</p> <p>○保険期間満了時の年齢により、I型・II型をお選びいただけます。</p> <p>○急な資金ニーズに対して、解約返戻金を活用することが可能で、勇退時には解約返戻金を退職慰労金の財源としてご活用いただけます。</p> <p>○保険金額5億円まで、告知書扱でご加入いただけます。</p> <p>○法人契約の場合、I型は保険料の全額を損金算入することができます。</p> <p>※このご案内は商品の概要を説明したものです。ご検討に際しては、「契約概要」「注意喚起情報」および「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。</p> <p>※「災害保障期間付定期保険」は東京海上日動あんしん生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なり、元本保証はありません。</p>	

いずれの商品も、税務の取扱については、平成29年10月2日現在施行中の、定期保険・長期平準定期保険に関する各種通達によります。個別の税務取扱につきましては、所轄の税務署・税理士等の専門家にご確認ください。